

平成22年11月10日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成22年11月10日(水) 午後2時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後2時00分
閉 会	午後3時00分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	横 井 利 男
委 員	鈴 木 み ゆ き
委 員	雁 部 隆 治
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏
学 務 課 長	藤 田 悟
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司
生涯学習課長	金 子 し の ぶ
スポーツ振興課長	宮 本 知 幸
あずま図書館長	渡 邊 久 尚

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。

(平成22年9月22日教育委員会会議録確認)

(平成22年10月1日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第66号「平成23年度における主要な教育課題について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

○**横井委員** 内容については、これで良いと思うのですが、2の(3)の不登校問題・いじめ問題について、桐生市の問題を見ていると、担任がかなり抱え込んでしまっていて、学級経営が上手くいってなかったことに対して、学校なり教育委員会のフォローが十分でなかったのだろうと考えられます。めったにないことだとは思いますが、起こったときには影響が大きいと思いますので、その辺についてぜひ、十分な対応ができるようにしたいと思います。

○**高木委員長** この書き方ですと、早期発見・早期対応に努めるとなっていますよね。この文言が入ったことは良いことだと思います。ただし、今の横井委員の意見を考えると、学校全体の対応についてのお話ですよね。だから、そういう文言が追加されると良いと思います。

○**指導室長** わかりました。そのように調整いたします。

○**雁部委員** そのことに関連して、すみだ教育研究所長にお伺いしますが、いじめの予防対策について何か研究されていることはありますか。

○**すみだ教育研究所長** すみだ教育研究所としては、いじめ等に関する研究はしていません。

○**雁部委員** では、指導室ではいかがでしょうか。

○**指導室長** 数日前に、東京都から、いじめ関係の早期発見・早期対応、そして未然防止のチェックシートが示されました。不幸な事態にならないように、学級担任が早期に発見して、早めに対応をして、大事に至らないようにということもあるのですが、特に小学校においては、担任の教員に任せっきりになっているケースがあって、担任の教員が気付かなければ、ぎりぎりまで分からないということがあるのだと思います。したがって、より多くの教職員が様々な場面で子どもたちに目を向ける、心配な子どもについては、多くの目でそういう子どもの変化については確認をするということがきわめて重要だと思いますし、心配な子どもについては、時間をかけながら状況を確認する、あるいは家庭と連携をとるということをきめ細かくやらなければ、やはり大きな問題につながりやすいと思います。

○**雁部委員** いじめの傾向が出た段階で、学校から状況報告はないのですか。

○**指導室長** あります。ただ、問題は、横井委員からご指摘があったように、学校として認知できないで、子ども自身が傷ついていっているというケースが一番心配です。学校が認知していれば、私どもに情報をいただいていますので、我々もアクションを起こすことができるのですが、気付いていなければ後手に回るということはあります。

○**雁部委員** ある程度いじめに関してデータを収集すると、大体こういう傾向があるといじめが発生しそうだというのがあって、ですから、その辺を、教育委員会で資料を持っていれば、こういうことが起きた場合に、こういう対応をしなさいという指導ができると思います。その辺を教育委員会でフォローすれば、学校も楽になると思うのですが、いかがですか。

○**指導室長** いじめに関しては、蓄積している様々な記録からも一定のマニュアル化できる部分はあると思っています。したがって、そういうチェックリストなり、指導上配慮を要するようなこういうケースがありますよという具体的な資料を各学校に配布をしながら指導上の注意喚起を進めていくということやっていきたいなと思っています。

○**雁部委員** 参考までに調べたのですが、QUというシステムがありまして、より良い学校生活、友達作りのためのアンケート、あるいは楽しい学校生活を送るためのアンケートというのがありまして、大体5万人くらいの生徒に実施したところ、いじめがかなり減ったということですので、もしよろし

ければ、参考にしてください。

- 鈴木委員** 2の(1)と(3)はリンクすると思います。心の教育が、昼間学校へ行かないでうろうろしているとか、地域の力もあると思いますので、ぜひ、(1)と(3)をリンクさせながら土曜授業の中で踏み込んでいただくと良いかなと思っています。
- 高木委員長** でも、いじめ自体は減ってきてはいますよね。いじめとか、大人の世界のハラスメントというのは、受ける側の意識が大きいんですよね。やっているほうは自覚がない。だから、そこにどうやって踏み込んでいったら良いのかというのが課題になるのだと思います。第三者が見て早期発見、早期対応は、もちろんなのですが、第三者から見て分かるようになったら、これはもう大変な状況なんですよね。そんなに多く発生、あるいは認知するものではないと思いますが、これは人権問題の重要な課題です。あと、土曜授業についてですが、月に何回くらいやるのですか。
- 指導室長** 来年度は月1回を予定してまして、再来年度以降は月2回の実施を考えています。1回の実施に伴いまして、午前中で終了する場合には、小中学校ともに基本的には3時間の授業を実施できることになっています。年間ベースだと、3時間で11か月分ですので、来年度は33時間相当になります。再来年度以降はその倍ですので、66時間です。例えば、行事等をやる場合には、丸一日かかるケースもありますので、それ以上の時数が生み出されるということになります。今、時間割が月曜日から金曜日まで入っていますが、基本は35週間計算になっていますので、1コマの授業時間を特定の曜日に入れるとすると、年間35時間で1単位という計算になります。したがって、来年度は33時間程度の授業実施ができますので、コマ取りの考え方によりますと、週当たり1コマ分、再来年度でいうと2コマ分の授業数が増えるということになります。
- 雁部委員** 特別支援教育の充実についてですが、小学校が12校、中学校が5校ですね。これについて、特別支援学級間の教師同士の情報交換とか、情報を共有する場はあるのでしょうか。
- 学務課長** はい。特別支援学級の担任が集って情報交換をする場はございます。
- 雁部委員** では、保護者同士のネットワークはどうでしょうか。
- 指導室長** 公のものではないのですが、保護者の会というのはございます。
- 雁部委員** その保護者の会は、どこに連絡すれば良いのですか。
- 指導室長** 「手をつなぐ親の会」というものがございまして、これは墨田区だけではなくて、各地区にそういう会があります。どこも「手をつなぐ親の会」という言い方をしております、本区にも、本区の会の代表をされている方がおられます。その会は、他の地区の会ともネットワークがつながっております。
- 教育長** ただ、手をつなぐ親の会は、もう成人されたお子さんの親も多いので、直接この特別支援学級に通っているお子さんたちだけの親の会というわけではないんですよね。
- 雁部委員** 墨田区に通っている特別支援学級の子どもの持つ親のネットワークというものを作っていただくと、いろいろ情報交換できるのではないかなと思いましたので。
- 教育長** そこだけに限定した組織については今のところ把握できていません。それと、手をつなぐ親の会は、心の障害を持っている子どもの保護者の会です。聴こえの学級ですとか言葉の学級など、それぞれ障害区分が違っていると、それぞれ親の持っている要望の内容も違いますので、組織として簡単にはまとまらないかもしれないですね。
- 高木委員長** 要望が出てきたときには、教育委員会でどこか受け入れる場というのはあるんですか。
- 教育長** いろいろ課題がありまして、学校の中で先生方と話をして解決をするのが基本なのですが、

なかなか学校との関係でうまく受け入れていただけないという場合は、だいたい指導室で対応をするというのが基本になっています。ですから、個別の対応になります。

○**横井委員** 今の雁部委員のお話について、学校教育が主体的に親を組織するという事は教育委員会としてはありえないと思います。ですから、親同士が何かやりたいというときに特別支援学級なり学校なりがお手伝いするという事はありうるかなと思います。

○**教育長** 東京都の特別支援学校の場合は、保護者会のようなものがあるようですけれども、墨田区は特別支援学級の数がそれほど多くないです。学校単位で作るという話にもなかなかなかなかにくいので、学校の仲間はそれぞれ知り合いですから、そのグループでお話をするのですが、学校を越えてというのは、なかなか接点がないかもしれません。

○**雁部委員** なぜこのような話をしたのかというと、特別支援学級の担任の先生によって対応がばらばらだという意見をいただいています。ですから、学校の先生同士の質を高めるためにも、そういう集まりがあって勉強会を、そして、保護者もまたお互いの情報を共有することによって良くしていくことができると思うので、できるだけ情報を共有するほうが良いのではないかと思います。

○**教育長** それぞれの特別支援学級の担当している教員のスキルをアップさせるという、より障害に見合った教育ができるようなスキルアップをどう図るかということと、そのスキルアップを図る際に、例えば実際に子どもたちの生活を見ている親の意見をどのように取り入れていくかという問題もあると思います。それに関しては、指導室で、どういう形で踏み込むのかということについて検討させていただきたいと思います。また、卒業式や合同での行事なども行われておりますので、そういう意味での、行事レベルでの交流はありますので、日常的な指導レベルのところをどうするかというのが問題かと思えます。

○**学務課長** そういうものでしたら、年に4、5回ですけれども、通級学級の子がこんな感じだよということをビデオで上映して、全担任がそれを見て、この子はこういう指導をしてこのクラスを出て元の学校の戻りましたよというような報告がされます。そこでいろいろ質問などが出て、それに答えるといった交流はやっております。

○**次長** 保護者同士の交流についてですが、子の状況は千差万別ですので、本当に今通っている学級がその子の育ちにとって良いのかということや常に学務課の教育相談担当が付かず離れずという感じで対応しております。ですので、本当はその子は都立の学校のほうが良いかもしれない。でも、いろいろ就学相談のプロセスで区立の学級に来ている。区立の学校でも、固定級ではなく、通級学級に通っているということで、親の思いと子の状態とで多少ギャップがある状況があります。そういう中で、保護者の方々が同じ状況を意識しているわけではないので、個々の親に対しても、個別に相談に応じていかなければいけないという実態があります。ただ、そうではないところで、情報を交換する場があるのかどうかというと、なかなか親に対して、共通の話題でまとまるというのはしにくいのではないかなと思います。そういう意味では、学校で、障害のある子がたくさんいて、特別支援教育というのは義務教育の一環で、昔の特殊学級ではないので、普通の子どもたちと一緒にという位置づけですので、その学校の中で保護者の方々が通常学級の保護者の方々と交流するというほうが現実的ではないかなと思います。

○**横井委員** ここには非常に難しい問題がありまして、例えば、自閉的な傾向があつてなかなか人との関係が上手くいかないというときに、ある教員は、これは厳しくつけたほうが良いと思つて接する先生と、一方、愛情を込めて包んであげたほうが良いと考える先生がいた場合に、どちらが正しいか

という、今の段階では明確ではないわけです。その上、保護者も、厳しくしてもらいたいと思っ
ている方もいる一方、優しく接してもらいたいと思う方もいる。それが上手く一致すれば良いけれど、
一致しない場合、うちの先生はちゃんとした指導をしていないということになってしまいますから、
かなり難しいんです。ですから、そういう難しさがあるということを十分理解した上で特別支援学級
について考えていかないと、一律にこうすれば良いというようなことは、まだ言えないところが多い
のだと思います。

○**教育長** そのために、個別対応をして、個別の支援計画ですとか個別の教育計画をどのように作って
いくか、そのときには、保護者の同意のもとにやっているというのが基本ですから、そこでの意思の
一致を見ないと、子どもたちの接し方が両方で違うのでは困りますので、そこをしっかりと作ってい
かなければならないのですが、確実にできているとはいえない部分がありますので、その辺についての
対応をしっかりしていきたいと思います。

○**横井委員** 親にしてみれば、こうして欲しいというところがあっても、先生にしてみればやはり教育
上の信念があってやっていることですので、なかなか上手くかみ合わないということは十分考えられ
ると思います。その辺が難しいところです。

○**教育長** それは、一人の先生の主張と親の主張の対立的な関係ではなくて、学校としての方針という
ことできっちりと組織としての方針にしないと、意地の張り合いになってしまいます。

○**高木委員長** 3の(2)の中に、「ブロック全体を意識した取組についても推進する。」というのが
新たに加わりましたが、これはどういうことをイメージされているのでしょうか。

○**指導室長** 一番間近なところで申しますと、Aブロックの小学校の統合あるいは向島中学校、鐘淵中
学校の統合が間近に迫っているという状況の中で、ブロック全体で共通化していく部分も必要だろう
ということを強く思っているところでございます。とりわけ、小学校で外国語活動が実施されていく
なかで、これもすでに議論していただいている部分ではあるのですが、本区としては、50時間から
70時間まで、幅がある実施ができる教材の提供が行われているのですが、同じ地域の中学校に進学
する前提で言うならば、一つの学校は70時間、一方の学校は50時間というわけには行かないと思
います。したがって、そのブロックの中で、各学校が特色として出せる部分もあっても良いのでし
ょうけれども、ブロック内で足並みをそろえて、共有化した部分も必要になってくるのではないかと
思っております。先程来話題になっている土曜授業についても同じでして、同じブロックの中で足並
みをそろえたほうが良い内容もありますし、あえて違っていなくては都合が悪い部分もあるかと思
います。そういうことでございます。

○**高木委員長** たしかに、中学校からすれば、小学校がばらばらだったら大変ですよ。中1プロブレ
ムが発生するわけですから。中学校に行くときに、現状としてそういう小中の連携は取れているの
でしょうか。

○**指導室長** 本区では、学校選択制が導入されておりますので、例えば、遠く離れた中学校に通う場合
には、なかなかその進学する生徒の情報が行きにくいというのはあると思います。それとは逆に、同
じ学区域の中において、近隣の小学校と中学校が情報の連携ができていのかということ、率直に言っ
て、きわめて弱いと思っております。一応形式的には、小中の先生方が同じブロックの中で意見交換
をするということは、すべてのところで行われているということになっているのですが、踏み込んで
聞いてみると、中学校側は、上がってくる小学校の生徒について、実は小学校のときにこんなことだ
ったという生の情報が伝わって来ないというのがいろいろなところで聞かれる話です。したがって、

小学校側には、それなりに何らかの事情があるのでしょうか、意図的に中学校に伝わるべき情報が伝わっていないケースが多い。ほとんどネガティブな情報ですけれども。中学校側は受け入れて初めて分かるということがありますので、そのあたりも改善をしていくべき課題なのかなと思います。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第66号「平成23年度における主要な教育課題について」は、多少意見を原案に加えた上で決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

報告事項第1

幼稚園入園の応募結果について、資料1のとおり学務課長が説明する。

○鈴木委員 上の子がその幼稚園に通っているという場合でも、抽選ではずれたら、下の子はその幼稚園に通うことはできないのでしょうか。

○学務課長 その場合は抽選なしで入園していただけます。送り迎えを複数の場所にさせてしまっはいけないという配慮から、そのような対応をしております。そのことについては予めご説明しております。

報告事項第2

平成22年度 墨田区立学校「新体力テスト」結果について、資料2のとおり指導室長が説明する。

○鈴木委員 今、区内で保育所を中心として、生活習慣の調査をさせていただいてまして、体力測定もやらせていただいているのですが、やはり惨憺たる結果です。体育指導の研究者が驚くほど。まだ全部データが出ていないのですが、やっぱり遊んでいないんですね。

○教育長 就学前の段階で意図的に体を動かすようにしなければいけないですね。

○高木委員長 先ほど幼小中の連携の話が出ましたが、体力についても当てはまりそうですね。

報告事項第3及び報告事項第4

墨田区登録無形文化財の登録及び認定の解除の報告について及び墨田区登録無形文化財技術保持者への感謝状の贈呈について、資料3及び資料4のとおり生涯学習課長が説明する。

○高木委員長 おいくつだったのですか。

○生涯学習課長 90歳でお亡くなりになりました。

○横井委員 後継者はいらっしゃるのですか。

○生涯学習課長 後継者はいらっしゃいません。

○高木委員長 こういう技術を持った方は、墨田区にとって非常に大切なのですが、いつも話題になるのが、後継者がいるのかいないのかということですね。とすると、この分野はいなくなってしまうということですね。残念ですね。こういう技術を持った方がいなくなるというのは非常にもったいないですね。

報告事項第5

錦糸公園野球場の再整備について、資料5のとおりスポーツ振興課長が説明する。

- 雁部委員 1面は移動式ということですが、マウンドのことですか。
- スポーツ振興課長 はい、マウンドです。盛り土になっておりますので、そこが移動式になりますと、サッカー場としても使えます。
- 雁部委員 利用時間ですが、台東区のリバーサイドの横のテニスコートは、朝6時からテニスをやっている方がいるのですが、やはり6時からにすると苦情があるのでしょうか。
- スポーツ振興課長 やはり近隣の方からそういうご要望がございました。今までの野球場につきましては、今の総合体育館があるところに整備していたのですが、今回、旧墨田区体育館のところに整備したものですから、近隣にビジネスホテルですとかマンション、店舗等いろいろございますので、そういうことを配慮して時間を変更させていただきました。いろいろ他区の状況を調べてみましたが、やはり河川敷以外の、そういった店舗等があるような場所では、6時というのはあまりありませんでしたので、そういうことも加味しまして、変更をした次第でございます。
- 高木委員長 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。